

# 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業の進捗について

## 1 事業の進捗状況

### (1) 事業概要

都市計画名称：東京都市計画 都市高速鉄道 東武鉄道伊勢崎線

事業名称：東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業

事業延長：約 0.9 km

乗降場形式：2面3線（現況：1面2線） ※1線は入出庫線（副本線）として利用

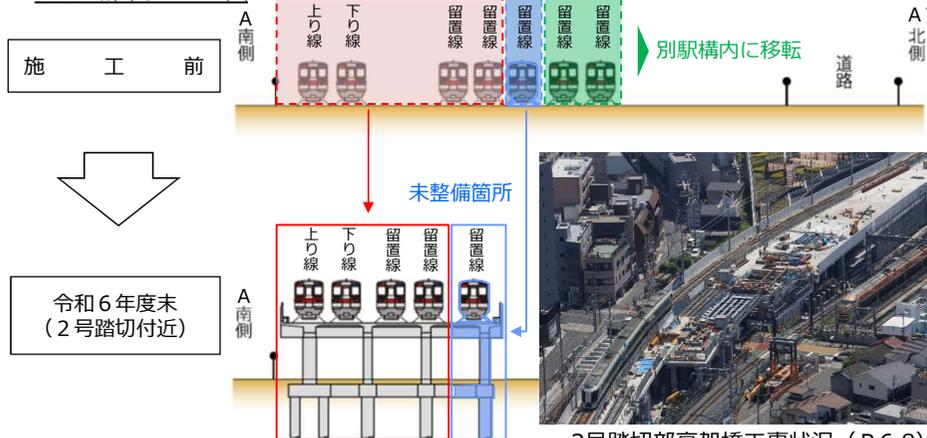
構造形式：高架式（仮線方式により施工）

その他：入出庫線1線を含む留置線6線を高架化（施工前：地平留置線10線）

### (2) 鉄道施設整備状況



A-A'断面イメージ図 (Cross-section A-A' Image Diagram)



## 2 期待される事業の効果

- (1) 踏切を除却することで、桜橋通りの交通渋滞が解消されるとともに、南北市街地の円滑な移動が容易となり、快適性の向上が図られる。
- (2) 踏切除却のほかに、安全・快適な歩行者空間を創出する関連街路等を整備することで、南北移動の利便性の向上と、北側市街地の利便性や回遊性が向上することで、まちづくりの促進が図られる。
- (3) 関連街路等の整備と合わせた高架下空間の整備により、北側市街地の新たな賑わいが創出され、まちづくりの機運を醸成し、まちづくりの促進が図られる。

## 3 事業認可変更に向けた取組

平成29年6月に事業認可を取得し、令和6年度末の事業完了を目指して工事を進めているが、以下の要因により、事業期間及び事業費の変更の必要性が生じており、現在、今年度中の認可変更に向けた協議を関係機関（国、都、鉄道事業者）と進めている。

### (1) 事業期間変更に関する主な要因

- ・近隣への騒音に配慮した施工方法に変更する必要が生じ、時間を要していること。
- ・想定外の地中障害物の撤去や、留置線の切替に係る調整に時間を要していること。
- ・既設駅部における施工空間の確保が困難なことが判明し、施工方法に変更が生じていること。

### (2) 事業費変更に関する主な要因

- ・労務・資材単価の上昇への対応
- ・既設高架橋の撤去等に伴う騒音対策を考慮した施工方法への変更
- ・地中障害物の撤去、汚染土の処理対策、軟弱地盤対策
- ・既設駅部における施工方法の変更

## 4 事業認可変更等に伴うスケジュール（予定）

R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
関係機関との協議			事業認可変更の手続			
9月議会		11月議会	⇒事業認可変更内容の報告、債務負担行為補正の上程			
				施行協定の変更		
						踏切除却